

教育委員会 8 月定例会会議録

1. 日 時 平成29年8月22日(火)午後4時15分
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 井 坂 隆
職務代理者 小 原 芳 道
委 員 橋 本 重 信
委 員 説 田 賢 哉
委 員 松 延 芳 子
4. 委員以外の出席者
教 育 部 長 服 部 正 彦 参 事 栗 栖 宣 博
教 育 総 務 課 根 本 卓 也 学 務 課 望 月 亮 一
生 涯 学 習 課 今 野 修 図 書 館 入 沢 弘 子
図 書 館 副 館 長 大 貫 三 千 夫 文 化 課 根 本 陽 一
博 物 館 塩 谷 修 スポーツ振興課副参事 天 貝 健 一
国 体 推 進 課 長 補 佐 寺 崎 敏 彦 指 導 課 鶴 田 由 紀 子
学 務 課 主 査 藤 田 和 紀
5. 議 題
 - (1) 教育長報告事項
 - (2) 議 案
 - ① 議案第18号
平成29年度土浦市一般会計補正予算(第3回)に対する意見について
(学務課・図書館・文化課・指導課) (非公開)
 - ② 議案第19号
平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書について
(教育総務課) (非公開)
 - (3) 報告事項
 - ① 土浦市大町地内で発生した公用車に係る物損事故の和解について (教育総務課) (非公開)
 - ② 土浦市立新治中学校部活動における物損事故の和解について (指導課) (非公開)
 - ③ 土浦市立都和中学校における花壇レンガ崩落事故に係る和解について (2件)
(指導課) (非公開)
 - ④ 平成29年度第1回土浦市立学校給食センター運営審議会の開催結果について (学務課)
 - ⑤ 平成29年度第1回小中一貫教育運営協議会での協議内容について (指導課)
 - (4) その他
 - ① 私立幼稚園における満3歳児クラスの状況等について (教育総務課)

② 茨城国体（昭和49年）写真展の開催について

（国体推進課）

- 6. 傍聴者 なし
- 7. 議事内容

教 育 長 それでは、会議を始めたいと思います。
よろしく申し上げます。
それでは、次第の2番です。教育長報告事項、お願いします。
————— 7月26日以降の行事について報告 —————

教 育 長 それでは、議案第18号お願いします。
教育総務課 今回、第3回の定例審議会に議案を上程するに当たりまして市長のほうから意見を求められております。順次、担当課のほうから説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

【議案第18号「平成29年度土浦市一般会計補正予算（第3回）に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第19号「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書について」を協議】（非公開）

【報告事項「土浦市大町地内で発生した公用車に係る物損事故の和解について」を協議】（非公開）

【報告事項「土浦市立新治中学校部活動における物損事故の和解について」を協議】（非公開）

【報告事項「土浦市立都和中学校における花壇レンガ崩落事故に係る和解について」を協議】（非公開）

教 育 長 よろしいですか。続きまして、（4）平成29年度の第1回給食センター運営審議会の開催結果についてお願いします。

学 務 課 資料のほうは20ページのほうをお願いいたします。
土浦市学校給食センター運営審議会の開催結果についてご報告を申し上げます。先週、8月17日に本年度1回目となります学校給食センター運営審議会を開催いたしました。主な内容につきましては、20ページの議事の欄のところに記載のとおりでございますが、まず、新しい給食センターの基本設計がほぼまとまってきましたので、その概要についてご意見をいただくなど協議を行いました。また、学校給食の異物混入について、関係機関が連携して迅速で組織的な対応が図れるよう、今後も異物混入マニュアルの活用を徹底することなどについて審議会の中でご承認をいただきました。そのほか、給食費の収納状況や食物アレルギーの児童等の状況について報告をさせていただいたところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。給食センター審議会の開催結果について、ご質問等ございますでしょうか。

説田委員 議事の3番の給食費の収納状況なんですけれども、概略で結構なので、こういった状況だったか、教えていただければと思います。

学務課 昨年度の給食費の収納状況でございますが、土浦市におきましては滞納となる分といたしまして全体の0.7%、これは28年度と27年度の数字と全く一緒なんですけれども、その前の26年度についてはそれ以上大きい数字だったんですが、この2年間で改善していきまして、これは県の平均値より収納状況としてはいい数字と今のところ考えているものでございます。

説田委員 ありがとうございます。

学務課 失礼しました。数字が違っておりました。昨年度、平成28年度の収納率が99.5%、残る滞納の分としては0.5%、27年度も同じ数字になっておまして、26年度は収納率が99.3%、滞納の分が0.7%という状況でございます。

教育長 よろしいでしょうか。それでは次へいきます。第1回の小中一貫教育運営協議会についてお願いします。

指導課 さる7月7日、教育長を会長としまして、各中学校区の代表の校長先生、8区ですので8名の校長先生、また、教務主任の代表者やPTA連絡協議会の代表の方にご参加いただきまして、小中一貫教育運営協議会を開催いたしました。今回その協議内容についてご報告いたします。

21、22ページにつきましては、基本方針ですとか、また、これまでの取り組みのことについてですので、今回は説明を割愛させていただきます。

23ページ、24ページ、本日はこちら見開きの2ページについてご説明をさせていただきます。

小中一貫教育における今後の展望でございます。(1)は小中学校の組み合わせですので、こちらについての変更はございません。(2)から(5)についてご説明をいたします。

(2)併設型小中一貫校、すなわち新治学園以外の小中一貫校の名称についてでございます。①にございますとおり、正式名称は現状のまま変更はございません。ただ、小中一貫教育を行うというようなことをアピールする部分や保護者などに通知する部分につきましては、小中一貫を行っているということを伝えるためにも、小中一貫校の文言を入れたいと考えております。しかしながら、他の地域と異なりまして、一つの小学校から二つの中学校のほうに進学する、そういった地域もございまして、学園という名前は土浦市には現状ではそぐわないのではないかとというようなことから、点線の上でございますとおり、〇〇中学校地区小中一貫校というような文言を使用するというに話し合いの中ではなりました。

点線の中でございますとおり、真鍋小学校のほうは土浦第二中学校地区小中一貫校真鍋小学校、二小の場合には2校にまたがっておりますので、土浦第一中学校、土浦第四中学校地区小中一貫校というようなものを通称として併記するというふうに話し合いの中では決まっております。三中地区、四中地区というような言葉がやはり土浦ではなじみがあるということで、そういった歴史に基づいて地区という言葉を使用するというふうに話し合いの中では決定いたしました。

(3)教育課程の区切りにつきまして、こちらについては新治学園以外は6-3制

を基盤にしつつも、カリキュラムの編成上、4年生まで、あるいは中学校1年生までという4-3-2制を導入するということになりました。4年生までにこういった力を身につけるですとか、中学校1年生までその接続の部分、小学校5年生、6年生、中学校1年生という接続の部分を重視するとか、そういった形で4-3-2制を意識した教育課程を導入するということになりました。

24ページの中段、少し上でございます。(4) 中学校や後期課程における学年の呼称についてでございます。新治学園につきましては、前期課程から後期課程へ9年間一貫した教育活動を実施いたしますので、中学校1年生は7年生、中学校2年生は8年生、中学校3年生は9年生ということになります。また、それ以外の中学校につきましても、こちらを中心に話し合いを行った部分ではございますが、同じようにやはり市内全域で小中一貫教育を行っているという部分でございますので、中学校でも、他の地区の中学校であっても、中学校3年生ではなくて、9年生というふうに呼んでいこうということで話し合いがなされました。そこにはございますとおり、やはりこれまで中学校3年生という言い方をしておりましたし、土浦一中の3年生であって、9年生ではないというようなご意見も出てきてはきたんですけども、やはりそういった呼称を変えることで小中一貫のほうを一層推進していこうというようなご意見で、中学校の部分も今申し上げたとおり、7、8、9というような学年の呼称をPRしていこうというふうになってございます。

最後でございます。(5) 小学校の卒業式と中学校の入学式の名称についてです。新治学園につきましては、今申し上げたとおり、継続しておりますので6年生のほうは前期課程修了式というような、それに類するような名前で行う予定でございます。しかし、併設型小中一貫教育校のほうは卒業証書を渡しますもので、小学校は卒業式、中学校1年生は中学校に入るとき、7年生になるときに入学式を行うということで、こちらの名称については現行どおりというふうになりました。

24ページの下の参考でございますとおり、ほかの市町村なども確認いたしました。特に、一番下につくば市立の春日学園以外の小中学校では、小学校の卒業式を「継志式」、中学校への入学式は、文字は違うんですが「啓志式」という名称で実施しているというふうなお話もございましたが、内容については特に卒業式、入学式と同じような内容でございますし、また、今申し上げたとおり卒業証書は授与するものでございますので、こちらにつきましては、これまでどおり卒業式、入学式という文言を使用しようというふうになりました。

それ以降のページにつきましては、参考資料として国の資料などを載せたものでございます。

教 育 長
小 原 委 員
指 導 課

小中一貫教育運営協議会の内容について説明がありました。ご質問ございませんか。通称が長いような気がするんですが、これを通称として実際に使うんですか。

小 原 委 員

この場では、まず、学園ではなくて地区という部分での話し合いが中心でしたので、この通称を例えばさらに略称というような形で、一中、四中地区小中一貫校とか。通称は、通常は余り使わないわけですよ。二小は上の市立第二小学校ということでやっていくわけですよ。

指 導 課

正式にはそちらの名前。

- 小原委員 通称がいいかどうか、私はちょっと長すぎる気がするんですが、何とか学園とかつくばみたいにやる必要はないと思いますけれども、使うのはこれなのか、長いかなと思ったんです。
- あと、4-3-2制を導入するということがやっぱり小中一貫のメインですよ。併設型であっても。そうすると4-3-2制というのは、4年が終わったら教科担任制に全校やるとか、これはそういう意味なんですか。
- 指導課 そちらも一例として高学年に一部教科担任制、中学校と同じようには難しいかと思うんですが。
- 小原委員 例えばそのほかのこと、4-3-2というと中学校1年生と同じですよ。そうすると部活なんかも小学校5年生からやっぱりやっていくとか、そういうシステムに変えていくんですか。そういう方向ですか。
- 指導課 部活動まではまだ。
- 小原委員 中学1年生と同じ区切りになるわけですよ。3というのは、中1ギャップ解消になるでしょうけれども、小学校で部活できるかどうか非常に難しいとは思いますが、そういうのも長期的にはやっていくと。
- 栗栖参事 新治学園のほうでは、その流れで小学校から少し部活動的なこともやっていくことを検討しています。今現在、併設型の学校が離れている部分では、その部活動までやるところまでは具体的な話は出ていない。
- 小原委員 カリキュラムのほうをそろえると、そういうことですかね。
- 栗栖参事 教科担任制についてもどうしても人事的な部分に関連してきますので、どういう配置で実際にできるかということともかかわってきますけれども、ある程度併任というか、兼務発令なども検討して、中学校の先生が小学校に行き、単独でも授業できるような体制は整えて、あとはどのくらいの時間行けるのかというのを実際に人を配置してみて検討しなければならない部分があると思いますので、それを踏まえて可能な限りやっていけるかと。
- 小原委員 そこがはっきりできると小中一貫やっているような形になります。特に英語なんかはそうですね。
- 栗栖参事 中学校区ごとの現状によって、まずはできるところからやっていくという形になると思います。
- 教育長 学校の名称で、土浦の場合は学校以外のいろいろな行事、例えば地域のお祭りもそうだし、全部一中地区とか二中地区など、地区単位で行われていますので、学校の名前を変えてしまうということ、この方向でいったという経緯なんです。
- 小原委員 通称というのは使わないですよ。わかっていればいいわけですよ。この小学校はどこと連携しているというのはみんなわかっているでしょうけれども。
- 教育長 例えば、公民館は一中地区公民館、二中地区公民館なので、これを変えてしまうのはどうなのでしょう。
- 小原委員 中学1年生は7年生、2年生が8年生と、これは全校全てやるわけだね。併設型であっても。そうするとそれは名目的には小中一貫やっているというのが皆さん保護者にもわかるから、あとは具体的にどうやるかでしょうけれども、そこは呼び方が違えば大分違ってきますかね。それはいいとは思いますが、入学式とか卒業

式のほうはどうなんですかね。

教 育 長 これは24ページの上のほうに参考として学校教育法施行規則がありますが、こういうふうに定められている部分もあるので、名前変えている所もあるんだけど、やっていることはほとんど同じなので、土浦は入学式、卒業式でいこうということです。

小 原 委 員 形式というのは小学校の全課程を修了したとやっているんですか。つくばなんか。やっぱり小学校6年となっていますから。

指 導 課 卒業証書自体は渡している。

小 原 委 員 証書はあるんですよ。

指 導 課 はい。

小 原 委 員 それはやっぱり全課程修了したとやるわけですか。まだ4-3-2だったら全課程終わってないですから。そうやるわけ。

指 導 課 6年間のというところで。

小 原 委 員 小学校の全課程を修了したと。

教 育 長 施行規則で6年間が小学校なので6年生が終わらないと。証書は渡せません。

小 原 委 員 それは一応わかりますけれども、4-3-2でやろうとか、そういうことがあると矛盾するからね、どうですかね。決まっているんだっただろうがないですかね。

教 育 長 そこがみんな小中一貫をやる中で、いろいろ悩んでいるところみたいです。学校教育法がそうなっちゃっているから。

小 原 委 員 そこを変えていかないとだめなんです。もともとね。

教 育 長 4年間の学校みたいなのができていけばいいんでしょうが、小学校課程は6年間と決まっていますから。

小 原 委 員 来年も卒業式と入学式があるということだね。来年というか再来年ですか。新治の場合は小学校課程が終わったとき証書は渡すんですか。

教 育 部 長 前期課程修了のとき。

小 原 委 員 小学校の前期課程を修了したというわけでやるわけですか。

教 育 部 長 義務教育学校の前期課程を修了した。

小 原 委 員 そういうふうにするわけ。

教 育 部 長 だと思っんです。学校教育施行規則にすると。

小 原 委 員 義務教育学校はそうやってできるわけ。

教 育 長 全国ではまだ義務教育学校自体が100校にいていないので。いろいろなトラブルがあるのかもしれない。これからまた詰めていく部分が沢山あるわけですよ。

指 導 課 はい。

教 育 長 ご意見等ございましたら、他地域の事例とか情報を指導課のほうにお伝え願いたいと思います。この程度でよろしいですか。

それでは、その他お願いします。(1) 私立幼稚園における満3歳児クラスの状況等について、総務課お願いします。

教育総務課 資料のほうは27ページをお願いします。

先月の定例会におきまして、中村白百合幼稚園の満3歳児クラスの開設に伴う定員増について報告させていただきました。そのときには市内の状況等調べてなかった

ものですから、まず、市内の私立幼稚園等の満3歳児クラスの状況及び中村白百合幼稚園のキッズクラブについて報告させていただきます。

まず、27ページの一つ目の丸でございますけれども、学校教育法におきまして3歳の誕生日を迎えた時点で幼稚園に入園できるというものでございます。記載のとおり、これは8月22日、本日誕生日の場合なんですけれども、誕生日を迎えた日より3歳児クラスへ入園できる。実際には、誕生日を迎えた月単位で入園が多いという状況でございます。

二つ目の丸は市内の満3歳児クラスの設置状況でございますけれども、私立幼稚園は現在5園ありますけれども、その中で天川幼稚園、つくば国際、白帆の3園で現在設置されております。来年度より中村白百合幼稚園が設置されると4園になりまして、なお未設置の園は日大幼稚園のみということになります。

また、認定こども園では、現在10園ございますけれども、10園中9園設置されているという状況でございます。設置がないのはエンゼルススポーツ幼稚園のみという状況でございます。

満3歳児の入園につきましては、学校教育法ができた当時から認められていたというようなことがございます。しかしながら、特に平成12年度から私立幼稚園の就園奨励費補助金が満3歳児まで対象が拡大されてから、それ以降私立幼稚園において満3歳児を受け入れる幼稚園がふえたというような状況でございます。私立幼稚園の場合は入園児数が経営と直結するという面もございまして、園児確保の一つとして実施されているというようなこともあろうかと思えます。

三つ目の丸が中村白百合幼稚園のキッズクラブについてでございます。中村幼稚園自体は認可幼稚園でございますけれども、幼稚園以外の部分でキッズクラブという認可外の保育施設を設置しているというようなものでございます。2歳以下の子供を就園前のならし保育として園の雰囲気とか集団生活にならせることを目的としまして受け入れをしているもので、8時半から14時までが基本的な時間、16時30分までの延長保育とか途中でのお昼寝などもキッズクラブはあるようでございます。入園条件や預かる時間は園によってさまざまですけれども、同じように2歳以下の子供の受け入れを行っているのは、市内の私立幼稚園では5園全てで同じような事業を行ってございます。また、認定こども園では、エンゼルススポーツ幼稚園を除く9園でやはり実施されているというような状況でございます。子育て支援という意味と将来の幼稚園児の確保という経営的な意味合いを持ったものと考えられてございます。

教 育 長

ありがとうございました。大分複雑なところです。それと28ページの内閣府が出している図を見ると、就学前教育としての、幼稚園と保育所と認定こども園の違いが分かりづらいですね。

教育総務課

幼稚園の部分に私立幼稚園5園がここに含まれています。認定こども園はそれ以外の10園がそちらに入ると。制度が複雑で。

教 育 長

保育所はまた別ですか。

教育総務課

そうですね、保育所はまた別にあって、こども園では幼稚園と保育所の両方の機能を持っているという。

教 育 長 ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。
 次に、（２）国体写真展についてお願いします。

国体推進課 資料の最後の29ページでございます。
 ただいま茨城国体の写真展を開催しておりますので、ご案内をさせていただきます。
 目的でございますが、再来年、平成31年に茨城県で開催される茨城国体の開催機
 運醸成と同時に、昭和49年に本県で開催された前回大会の開催の様子や当時の土
 浦市の街並みなどを撮影した貴重な写真をごらんいただくものです。
 展示の期間は先週の8月17日木曜日から9月15日金曜日までの約ひと月間となっ
 ております。展示の場所は市役所本庁舎の2階展示スペースとありますが、駅方面か
 ら2階正面入り口に入って右手側の壁面に展示してございます。
 内容としましては2部構成になっておりまして、昭和49年開催の茨城国体の写真の
 展示、土浦市開催の競技のみなんですけど、もう一つは平成31年に予定しています茨
 城国体の土浦開催競技の紹介をさせていただいております。5番に参考としまして
 前回茨城国体の概要、こちらを記載させていただきましたが、委員の皆様もこちら
 をご確認いただいてから、ぜひごらんいただきたいと考えております。よろしくお
 願いいたします。

教 育 長 国体関係の写真展について、何かございますか。よろしいですか。
 そのほかございますでしょうか。

スポーツ振興課 ご案内してありますとおり、来月9月3日、日曜日でございますけれども、J：C O
 Mスタジアム土浦におきまして、プロ野球2軍のイースタンリーグの公式戦が行わ
 れます。お手元の封筒の中に招待券を2枚同封させていただきました。対戦カード
 は北海道日本ハムファイターズと千葉ロッテマリーンズというカードでございま
 して、試合開始は午後1時になってございます。この試合につきましては、北海道日
 本ハムファイターズと筑波大、それから茨城県の県南県西地区の自治体がスポーツ
 を通して地域を活性化させようという趣旨のエリアマネジメントのプロジェクトの
 一環として開催されるものでございますので、ぜひ皆様方におかれましても観戦し
 ていただければというふうに考えてございます。

教 育 長 そのほかございますか。
教育部長 きょうの資料の14ページのほうで、大町地内で発生した公用車の物損事故の和解に
 ついてとございますが、6番、7番で示談内容とありますが、和解のほうに訂正を
 お願いします。

教 育 長 14ページの6と7を和解にするということです。そのほかございますか。では、次
 回についてお願いします。

教育総務課 次回の定例会の日程をお願いします。9月の第4火曜日は26日になりますので、9
 月26日の16時からということをお願いできればと思います。
 議会時期でございまして、来週は議会の一般質問の受付、月、火とありますけれど
 も、その際、9月4日に臨時会のほうが予定されていますので、9月4日の17時と
 いうことで、協議いただくような質問がない場合にはご連絡しますので、連絡がな
 い場合は予定どおり臨時会ということですのでよろしく申し上げます。

小原委員 10月にいつも市民体育大会というんですか、ことはどうなんですか。花火の次の

日が市民体育祭。

スポーツ振興課 花火が10月7日に予定されておりまして、地区によって若干異なりますけれども、10月8日開催の地区が多いという状況です。

小原委員 やっぱり次の日にやるということですね。

スポーツ振興課 はい。

小原委員 わかりました。10月8、9といつもこの連休ですよ。

スポーツ振興課 そうです。9日に行く地区もごぞいます。

小原委員 ありますか。でも8日が多い。

スポーツ振興課 そうです。

小原委員 わかりました。花火の次の日は清掃なんかに行くでしょ。どうなっちゃうのかなと思って、その辺が。ことしは花火がちょっとずれているから。一応8日が多いということでもいいですね。

教 育 長 よろしいですか。

それでは以上で終わります。ありがとうございました。